

提 言 書

提 言 1 農業の食料供給力の強化について

《提言の背景》

- ・ 人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、農林水産業では、高齢者が中心の就業構造となっており、急激に労働力不足に陥る懸念がある。農業法人等への雇用就農者数は年々増加しているものの十分とは言えず、生産力を維持・拡大するためには、地域農業を牽引する経営体の育成と新規就農者の確保が求められている。また、農業者の減少に伴って余剰となった農地の利用機会が増加している。
- ・ 超省力・高品質生産等を実現するため、スマート農業の普及が求められているが、農業者の理解や機器を使いこなす人材・指導者の不足等の課題がある。また、スマート農業に対応し、生産性向上や戦略作物の生産拡大・品質向上を実現するための農地の大区画化や排水対策の強化等を求める声が高まっている。
- ・ 本県農業においては、園芸メガ団地や大規模畜産団地等の大規模生産拠点づくりが進められ、着実に成果が現れてきており、引き続き、農地の集積・集約化やほ場整備と一体となった取組が求められている。こうした中、「えだまめ」や「ねぎ」、「キク」など主要品目については、地域等によって取組意欲に温度差がみられることから、産地としての地位を確立するためには、全県的に生産拡大と品質向上を図る必要がある。
- ・ 本県農業の基幹である米については、全国各地で銘柄米のデビューが相次ぎ、高級米市場での産地間競争が激化しているほか、中長期的には安定した取引が見込める業務用米需要の取り込みが求められている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により需要構造が大きく変化していることを踏まえ、比較的堅調な小売り・中食需要への対応や食品加工事業者との連携、国内外における販売体制の整備が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成について

- ① 農業法人の経営統合等を進めるとともに、経営者の能力向上やマインドの醸成をサポートし、経営力の強化を図ること。
- ② 多様なルートから新規就農者を確保するほか、新規就農者の地域への定着と経営の早期安定化を図るため、新規就農者と地域の農業者との連携を促進すること。
- ③ 女性経営者が能力を十分に発揮し活躍できるよう、ステップアップに向けた取組の強化を図ること。

【具体的な方策】

① 経営者の能力向上やマインドの醸成に対するサポート

- ・ 生産性の高い農業経営を実現するため、農業法人の経営継承や経営統合を促進し、経営基盤を強化するとともに、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化等を進め生産性を高めていく必要がある。
- ・ 関連異業種も含めた様々な経営の現場での研修や、成功体験のある事業者等への弟子入りなどにより、経営者の能力の強化を図るとともに、経営者同士又は業種を越えた事業者間のコネクションの構築に向けた取組を支援する必要がある。

② 新規就農者の確保と定着・経営安定化に向けた支援

- ・ 漠然と秋田の恵まれた自然環境の中での生活を希望する県外の移住希望者も取り込めるよう、農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業希望者の職業選択の幅を広げる必要がある。
- ・ 新規就農者が就農する際に、地域の農家や農業法人等とつながりを持ち、情報交換を行いながら経験を積んでいく体制づくりを進める必要がある。
- ・ 新規就農者が、6次産業化も含めたパッケージでの取組にチャレンジできるよう支援していくべきである。
- ・ 農林漁業者と他産業従事者との交流機会を創出し、新たな連携や価値の創造に結びつけていく必要がある。

③ 女性農業者のステップアップに向けた取組の強化

- ・ 活躍している女性農業者の経験や思いを共有し、女性農業者が互いにステップアップしていくための環境づくりを進める必要がある。
- ・ 農業は、力仕事のイメージから男性の仕事と認識されやすいが、活躍している女性の取組を発信するなど、性別に関わらず輝ける仕事であることをアピールし、新規就農者の確保や農業経営の多角化につなげていくことが重要である。

(2) 持続可能で効率的な生産体制づくりについて

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① スマート農業の普及定着に向け、農業機械等の導入支援や基盤づくり、ICT人材の活用等の取組を加速すること。② 無料職業紹介所や一日農業バイトアプリ等の活用により、労働力を確保する仕組みづくりを更に進めること。③ 生産性向上のための技術開発を推進すること。④ 持続可能な農業の実現に向けて、生産者、消費者双方の意識の醸成を図ること。 |
|---|

【具体的な方策】

① スマート農業の普及定着に向けた取組の加速

- ・ スマート農業の導入については、費用対効果が高い機種や用途を絞って支援対象とするなど、幅広い農業経営体が導入効果を実感できる形で取組を進めるべきである。
- ・ ほ場整備や通信環境の整備により、スマート農業に対応可能な基盤づくりを推進するとともに、先進技術を熟知した指導者を育成していくことが重要である。
- ・ 国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、スマート農業や環境に配慮した

農業等の推進により、農業の生産力向上と脱炭素化の両立に向けて取り組んでいく必要がある。

- ・ データを活用した効率的な生産体制を構築し、一次産業に人材を取り込んでいくため、ICT人材の確保と一次産業従事者とのマッチングを推進する必要がある。
- ・ 農作業の工程や施肥管理等を見える化し、新規就農者や新たな品目にチャレンジする農業者が円滑に技術を習得できる仕組みを構築するべきである。

② 労働力確保に向けた仕組みづくり

- ・ 生産年齢人口の更なる減少が見込まれる中、65歳以上の高齢者層の就業や、一日農業バイトアプリ等による県外を含む隣接地域等からの雇用により、労働力を確保していく取組が重要である。
- ・ 特定の技能を特定の時期に使うような就業形態も考えられるため、法人間や他業種との連携によって仕事の時期を組み合わせ、年間を通して所得が得られる仕組みを構築していく必要がある。
- ・ 障害者の活躍の場として期待される農福連携の推進など、労働力を確保しつつ、多様な人材が活躍できる農業の実現が重要である。
- ・ JA無料職業紹介所を活用した労働力確保が円滑に進むよう、運営等を支援する必要がある。

③ 生産性向上のための技術開発の推進

- ・ 生産性を飛躍的に向上させるため、収量増加や高品質化につながる技術や品種の開発など、研究の更なる推進を図るとともに、確立した技術の生産現場への普及を促進する必要がある。

④ 持続可能な農業の実現に向けた意識の醸成

- ・ 環境と調和した持続可能な農業を実現するため、生産者のみならず消費者にも環境保全型農業の意義を理解してもらい、消費行動に結びつけていくような仕組みづくりが重要である。

(3) マーケットに対応した複合型生産構造への転換について

- ① 園芸品目の出荷額増加に向け、メガ団地整備を引き続き推進するとともに、産地間連携や生産性の向上の取組等を促進すること。
- ② 競合産地との差別化や稲作部門の集約等を進めることにより、収益力の向上を図ること。

【具体的な方策】

① 園芸品目の出荷額増加に向けた取組の促進

- ・ 生産ロットを確保し出荷先との信頼関係を構築するため、メガ団地の規模拡大や近隣の生産者との連携など出荷体制の強化を図る必要がある。
- ・ 複数品目の生産によるセット販売や、特色ある品目の大規模栽培など、新たなマーケットの獲得に向けた戦略的な経営を促すことが重要である。
- ・ 流通・販売事業者との連携を促進するとともに、メガ団地を中心に、品質の安定化やニーズに合った品目の生産、他県産を凌ぐロットの確保、GAPの取得、

環境保全型農業の実践など、県産農産物を優先的に買ってもらえるような取組を支援することが重要である。

- ・ 野菜の地産地消は、輸送に係る温室効果ガスの排出を抑え、脱炭素社会の構築に寄与するほか、輸送コストの低減による家計支出抑制にもつながる可能性があることから、地域の消費ニーズに対応し、品目や量を確保できる生産体制を構築していく必要がある。

② 競合産地との差別化や稲作部門の集約等による収益力の向上

- ・ 土壌診断に基づく施肥や緑肥などによる土壌改良を推進し、園芸品目の単収向上を図るとともに、環境に配慮した生産体制を推進することが重要である。
- ・ 稲作部門の法人等への集約や園芸部門への集中投資など、経営戦略の転換等を支援し、地域の農業を支える中小規模の経営体における収益力の向上を図る必要がある。
- ・ しいたけについては、安価な中国産菌床を使用した産地の影響で市場での価格が低迷しているため、品質などによる競合産地との差別化と生産性の向上を図り、収益を確保していく必要がある。

(4) 水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進について

- ① 「サキホコレ」をフラッグシップに、秋田米全体のブランド力強化を図ること。
- ② 品種や品目の組み合わせにより、水田農業における経営効率の向上と品質・収量の安定を図ること。

【具体的な方策】

① 秋田米全体のブランド力強化

- ・ 「サキホコレ」のPRを通して、「あきたこまち」など秋田米全般について、消費者から再認識してもらうことが重要である。
- ・ 「サキホコレ」の炊飯特性を生かし、外食や中食など多様な業種に売り込みを図り、ブランド化を進めるべきである。
- ・ 秋田米全体の競争力を強化するため、実需者の業態に合わせた品種の展開や、特定の用途に向けた品種の育成等に取り組む必要がある。

② 品種や品目の組み合わせによる経営効率の向上と品質・収量の安定化

- ・ 生産規模を拡大しても安定した品質・収量を確保し、作業の平準化による経営効率の向上が図られるよう、複数の品種や複数の作物を組み合わせた生産体制の構築を促進する必要がある。

(5) 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備について

- ① 様々なニーズに対応した県産農産物の販路拡大を図るとともに、産地拡大をベースとして高級品や逸品をブランド化するなど、農業所得の向上に直結するような取組を進めること。
- ② 販路のリスクヘッジとして、又は、農業所得の向上を図る観点から、輸出の拡大に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

① ニーズに対応した県産農産物の販路拡大とブランド化

- ・ 多様化する消費者ニーズに対応し、最高品質の産品を選抜したプレミアム商品やキラリと光る商品の開発を促進するとともに、加工業務向けなど実需ニーズに合わせた出荷体系を構築し、県産農産物のブランド化を図っていく必要がある。
- ・ 生産者と小売店や流通業者等とのマッチングを更に推進するとともに、こうした企業等とのタイアップによる流通・販売を促進するための体制を強化していく必要がある。
- ・ 安定した収益を確保するため、実需者との契約栽培を促進するとともに、商談機会の創出や、商談スキルの向上を支援する必要がある。
- ・ 県内外の食品メーカー等のニーズを掘り起こすとともに、タイアップした新たな商品開発を促進するべきである。
- ・ 首都圏をはじめとした大規模消費地への販売促進活動の強化に加え、県民参加型のキャンペーンなどにより県内消費の拡大を図ることも重要である。

② 輸出の拡大に向けた取組の推進

- ・ 米やりんご、秋田牛に加え、様々な県産農産物の輸出拡大に向け、意欲的に取り組む農業者を掘り起こすとともに、輸出に対応した産地づくりを支援する必要がある。
- ・ 多くの農業者が輸出にチャレンジできるよう、小ロットでも輸出できる仕組みづくりが必要である。

提言 2 林業・木材産業の成長産業化について

《提言の背景》

- ・ 全国屈指の資源量を誇る本県のスギ人工林が本格的な利用期を迎えている中、林業への新規就業者数は増加傾向にあるものの、今後の木材需要の拡大が期待されており、就業者数が十分とは言い難い。
- ・ 地球温暖化対策を重視する世界的な動きが加速する中、資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であるが、国が打ち出した「2050年カーボンニュートラル」の実現や「みどりの食料システム戦略」への対応にも欠かせない再生林の取組が伸び悩んでいる。
- ・ 木材クラウド等による素材生産企業と木材加工企業の情報共有化は、スギのほか、広葉樹においても、丸太の用途別需要に応じた流通を促進するために重要な取組であることから、一層の活用が期待される。
- ・ 住宅需要の長期的な減少が予測される中、低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備や非住宅分野での新たな用途開発が求められおり、特に他県産との競争にさらされているスギ製材での対応が急務である。
- ・ 森林環境譲与税を活用した取組の円滑な推進が求められているが、実施主体である市町村では、林業を専門とする職員や外部の助言者等の人材が不足しているほか、新たな業務であるためノウハウの蓄積が少なく、事業の進め方や進捗状況に差が見られる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 次代を担う人材の確保・育成について

- ① 製材など加工等でのニーズに見合った施業ができる人材が生産現場で求められていることから、林業大学校における研修内容の充実と研修機会の確保を図ること。
- ② 幼少期から木や森に触れあう機会を増やすなど、森林や林業に対する理解の促進を図ること。
- ③ 多様なルートからの就業を促進するとともに、就業後の定着を促進するための就労環境の整備を進めること。

【具体的な方策】

- ① 林業大学校の研修内容の充実と研修機会の確保
 - ・ 実需ニーズに見合った施業ができる人材の育成に向け、林業大学校の研修について、製材など木材加工等に関するカリキュラムを充実させる必要がある。
 - ・ 林業への就業を希望する者が研修を受講する機会を逸することがないように、ニーズを的確に捉えるとともに、研修拠点の増設等についても検討するべきである。
- ② 森林や林業に対する理解の促進
 - ・ 木育を始め、幼少期から木に触れる体験の機会を増やすなど、森林や林業を身近に感じられる体制を整え、就業への意識付けを図ることが必要である。

③ 多様なルートからの就業促進と定着に向けた就労環境の整備

- ・ 林業・木材産業の成長を支える人材を確保するため、移住就業や異業種からの転職を促進する対策を講じるとともに、就労環境の整備を進めていく必要がある。
- ・ (再掲) 漠然と秋田の恵まれた自然環境の中での生活を希望する県外の移住希望者も取り込めるよう、農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業希望者の職業選択の幅を広げる必要がある。
- ・ (再掲) 農林漁業者と他産業従事者との交流機会を創出し、新たな連携や価値の創造に結びつけていく必要がある。
- ・ (再掲) データを活用した効率的な生産体制を構築し、一次産業に人材を取り込んでいくため、ICT人材の確保と一次産業従事者とのマッチングを推進する必要がある。

(2) 再造林の促進について

- ① 本県の強みである豊富な森林資源を維持し、本県林業が持続的に発展していくため、低コスト造林技術の普及定着を図り、再造林の取組を加速させること。
- ② 林業関係の業界が再造林を進めるための仕組みを構築すること。

【具体的な方策】

① 低コスト造林技術の普及定着による再造林の取組の加速

- ・ 大型製材工場の進出を控え、資源の循環利用が不可欠であることから、低コスト造林施業の実践・展示フィールドの活用などにより低コスト造林技術の普及定着を図るなど、再造林の取組を加速する必要がある。

② 林業関係の業界が再造林を進めるための仕組みの構築

- ・ 林業経営体のほか、製材や合板、製紙、バイオマス等も含めた林業・木材産業に関わる業界全体で、再造林の促進に向けた相応の負担を行うなど、新たな仕組みづくりが必要である。
- ・ 森林環境譲与税の一部について、森林整備の一環として再造林にも活用できるよう、制度の改善を国に働きかけていくべきである。
- ・ 再造林の促進に当たっては、花粉の少ないスギを使うなど、健康面にも配慮し、県民の理解を得ながら進めていく必要がある。

(3) 木材の利用の促進と生産・流通体制の整備について

- ① 原木流通の円滑化に向けた環境整備や木材産業の生産力強化に取り組むこと。
- ② 非住宅建築物における県産材の利用拡大や輸出の取組を強化すること。

【具体的な方策】

① 原木流通の円滑化に向けた環境整備と木材産業の生産力強化

- ・ 今後進出してくる大型製材工場を含め、県内の製材工場が原木を円滑に調達できるよう、素材生産団体と木材産業関係団体等が相互に情報交換できる環境を整備するとともに、原木を安定的に供給する仕組みを構築する必要がある。

- ・ 素材生産業等においても、今後、労働力不足が懸念される状況にあるため、農業者や漁業者を含む他産業従事者が、当該事業の閑散期に労働力を融通するための仕組みが必要である。
 - ・ 需要に応じた素材生産ができるよう、素材生産業者が川下のニーズを把握し、丸太の生産に生かすための仕組みが必要である。
- ② **非住宅建築物における県産材の利用拡大と輸出の強化**
- ・ 需要が見込まれる樹種での造林を促進するとともに、海外での需要も見据えた木製品の生産拡大と製造技術の高度化が必要である。
 - ・ 国産材の需要が高まる中、県産材への転換を進めるため、納期短縮に向けた人工乾燥施設の導入や運送手段の確保などを促進し、生産・流通体制の強化を図るべきである。
 - ・ コマーシャル効果の高い非住宅建築物への県産材の利用を促進するなど、県産材利用に向けた気運醸成に向けて効果的な取組を展開する必要がある。

(4) 森林の有する多面的機能の発揮の促進について

- ① ナラ枯れ等の被害を引き起こす森林病虫害の防除対策を強化すること。
- ② 自然災害防止の観点も踏まえ、森林整備を進めること。

【具体的な方策】

- ① **森林病虫害の防除対策の強化**
 - ・ ナラ枯れは、景観の悪化のみならず、製材品の品質にも影響を及ぼすことから、国庫補助事業の更なる活用を進めるほか、水と緑の森づくり税の活用を検討するなど、対策を強化する必要がある。
- ② **自然災害防止の観点を踏まえた森林の整備**
 - ・ 個人所有で後見人不在などの事情により未整備となっている森林については、土砂流出防止機能の低下による災害の発生が懸念されることから、行政の関与のあり方を検討する必要がある。

提 言 3 水産業の持続的な発展について

《提言の背景》

- ・ 漁業就業者の減少と高齢化に歯止めがかかっておらず、新規就業者の確保・育成が喫緊の課題となっている。
- ・ マダイやヒラメ、アワビ等の放流によるつくり育てる漁業が推進されているものの、漁獲量の年変動が大きいほか、養殖も一部の海藻に止まっていることから、漁業所得が不安定である。また、内水面においては、コロナ禍の影響による遊漁収入の大幅な減少により、漁協による稚魚放流規模の維持に支障を来しており、将来的な資源の減少が危惧されている。
- ・ 全国的に漁業のICT化が加速しており、本県では漁獲情報のデジタル化等の試験が開始されている。
- ・ 本県で水揚げされる少量多様な魚介類は、その多くが鮮魚のまま近隣の大都市に出荷され、県内での流通量が少ないことから、県民の地魚に対する認知度向上を図るとともに、多様な流通体系を構築することが求められている。
- ・ 漁船隻数の減少に伴い、漁港や港湾内の漁港区域の利用率が低下しており、当該施設の有効活用に向けた取組や施設整備が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 次代を担う人材の確保・育成について

- ① 漁業を身近に感じてもらえるよう、職業としての漁業を広く県民にPRすること。
- ② 体験や観光を組み合わせた取組等を推進すること。

【具体的な方策】

① 職業としての漁業のPR

- ・ 内陸部など水産業との関わりの少ない地域においても漁業を身近な職業として感じられるよう、やりがいや“かっこよさ”など漁業の魅力をPRし、広く県民全体に理解してもらう必要がある。
- ・ 水産振興センターでのイベント等を活用して、幼少期から漁業に触れる機会を増やし、水産業を身近に感じられる取組を進めるなど、就業への意識付けを図る必要がある。

② 体験や観光を組み合わせた取組の推進

- ・ 体験型観光漁業の導入のほか、漁港や市場等が観光資源の一つとして認識されるよう魅力向上を図り、漁業を身近に感じてもらうことが重要である。
- ・ (再掲) 漠然と秋田の恵まれた自然環境の中での生活を希望する県外の移住希望者も取り込めるよう、農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業希望者の職業選択の幅を広げる必要がある。
- ・ (再掲) 農林漁業者と他産業従事者との交流機会を創出し、新たな連携や価値の創造に結びつけていく必要がある。

(2) つくり育てる漁業の推進について

- ① 収益性の高い魚種の種苗生産・育成技術の開発を推進すること。
- ② オンライン販売等による販路拡大と水産資源の管理強化の両立を図ること。
- ③ 地域の特色ある内水面漁業の振興を図ること。

【具体的な方策】

- ① 収益性の高い魚種の種苗生産・育成技術の開発の推進
 - ・ トラフグなど高価格で取り引きされる魚種の養殖を進めるため、種苗生産に加えて長期育成試験に取り組む必要がある。
- ② オンライン販売等による販路拡大と水産資源の管理強化の両立
 - ・ 水産物のオンライン販売は、新たな販路の確保や魅力発信にもつながる有効な手段であることから、こうした取組を進める漁業者を支援する必要がある。
一方で、資源管理の取組が後退することのないよう、オンライン販売を行う漁業者には、正確な漁獲量の報告を義務付けるといった対策も必要である。
 - ・ 魚介類など海産物の販売と合わせて水産資源や海洋環境を取り巻く状況を発信し、消費者に資源管理の重要性を認識してもらうことが必要である。
- ③ 地域の特色ある内水面漁業の振興
 - ・ 海面サーモン養殖の促進に合わせて、内水面養殖業における種苗生産を拡充するなど、海面漁業と連動して内水面漁業の振興を図る必要がある。

(3) 漁業生産の安定化と水産物のブランド化について

- ① スマート漁業による漁獲情報のデジタル化や流通の多様化を推進すること。
- ② 県産水産物の魅力のPRと販売促進を一体的に進めること。
- ③ 水産物の付加価値向上のため、食品加工業者等との連携を強化すること。
- ④ 漁業収入の安定化に向けて蓄養殖を促進すること。

【具体的な方策】

- ① スマート漁業による漁獲情報のデジタル化と流通の多様化
 - ・ ICTを活用して沖合での漁獲情報を産地市場にリアルタイムで伝達し、その情報を参考に、流通関係者のみならず消費者も県産水産物を購入できる体制を検討すべきである。
- ② 県産水産物の魅力のPRと販売促進
 - ・ 秋田の優れた環境の中で育まれたものであることをアピールポイントとするなど、消費者が秋田産を選択したくなるイメージづくりを進め、県産魚介類の販売を促進すべきである。
 - ・ 既存の固定化した流通体系だけでなく、消費者ニーズを的確に把握し、それに応えるための新たな販売ルートを開拓する必要がある。
- ③ 県産水産物の付加価値向上に向けた食品加工業者等との連携強化
 - ・ 漁業者の所得を確保するため、漁獲量の向上はもとより、食品加工会社とのマッチングを促進し、付加価値の高い加工食品の開発、販売拡大を図る必要がある。

併せて、高度な冷凍技術の導入を支援し、高い鮮度の魚介類を安定的に提供できる体制づくりを進めるべきである。

④ 蓄養殖の促進

- ・ 漁港の静穏域を活用した生けす養殖を促進するなど、安定した漁業収入の確保に向けた取組が必要である。
- ・ (再掲) データを活用した効率的な生産体制を構築し、一次産業に人材を取り込んでいくため、ICT人材の確保と一次産業従事者とのマッチングを推進する必要がある。

(4) 漁港・漁場の整備について

① 資源の増殖に資する魚礁の整備や、蓄養殖の推進に向けた静穏域の確保等を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 漁港や港湾の静穏域の整備を行い、蓄養殖に活用できる水域を拡大する必要がある。
- ・ 漁獲の安定化に向け、魚礁の整備を進めていくべきである。
- ・ 海岸保全機能にも配慮した増殖場の造成などにより、漁獲の安定化と新たな雇用の場の創出を図る必要がある。

提言 4 農山漁村の活性化について

《提言の背景》

- ・ 生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、人口減少と高齢化の加速が相まって、これまでの農地の維持保全活動に対する支援だけでは、営農の継続はもとより、地域の維持が困難となることが懸念されており、ほ場整備による生産性の向上のほか、経営の柱となる品目の選定等が求められている。
- ・ 冷涼な気候や豊かな自然など、平野部にはない特色ある農業をはじめ、旅行者や教育関連の体験・交流活動ニーズの取り込み、観光と結び付いた食ビジネスの展開等が期待されている。
- ・ 従来の大規模経営に加えて、農業以外にも取り組む者など、多様な形で農に関わる人材が求められているが、全国的に田園回帰の流れが拡大しており、こうした流れを捉えて農山漁村の魅力を訴求し、農村を支える人材を県内外から呼び込むなど、移住・定住を促進することが重要である。
- ・ 担い手不足を背景に遊休農地が増加しており、周辺の鳥獣害被害の発生要因となっていることから、適正な農地の管理が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 中山間地域における特色ある農業の振興について

- ① 中山間地域ならではの特色ある農業が安定的に展開できるよう、生産体制等の整備を進めること。
- ② 農産物のロットの確保に向け、県内産地が連携する体制を整備すること。

【具体的な方策】

- ① 中山間地域ならではの特色ある農業の展開に向けた生産体制等の整備
 - ・ 条件が不利な農地を集積した担い手が安定的に農業経営を営むことができるよう、中山間地域での継続的な営農を可能とする環境整備を更に推進する必要がある。
- ② ロットの確保に向けた産地間連携体制の整備
 - ・ 地域の特色を生かした農業生産が全県的に行われるよう、地域毎に具体的な品目を定めて産地化を図るほか、ロットを揃えて出荷するため、産地間での連携体制づくりを促進する必要がある。
 - ・ 小ロットでも希少性が高く特徴のある産品が多いので、ニーズを十分に調査しながら、希少性などを前面に出して生産を振興していくべきである。

(2) 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進について

- ① 地域の魅力を掘り起こし、その特色を商品として売り込む農泊や農家レストラン等の取組を支援すること。

【具体的な方策】

- ・ 地域おこし協力隊など、地域の外からの視点も生かしながら、歴史や文化も含めた地域の魅力の掘り起こしを進めるとともに、耕作放棄地等を活用した自然採取可能産物の商品化や、地域の魅力を観光資源として活用するための仕組みづくりが必要である。
- ・ 小中学生の教育旅行等は、広く県内の農村文化に触れ、ふるさとに愛着を持つ貴重な機会となることから、受け入れできる農家や地域を増やし、教育機関と連携しながら取組を進めていくべきである。
- ・ 農泊については、新型コロナウイルス感染症の収束を見極めた上で取組を支援するとともに、農業、林業、漁業の体験とセットで民泊ができる仕組みを構築していくべきである。

(3) 新たな兼業スタイルによる定住の促進について

- ① 半農半Xなどの新たな兼業スタイルへの支援を通して、農村地域の人材確保に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 農業、林業、漁業でそれぞれ繁忙期が異なることから、時期に応じて人材を融通できる仕組みを構築するべきである。
- ・ 他業種に従事する人が、農村に自分の仕事を持ち込んで農業、林業、漁業に従事する多様な兼業スタイルを支援するべきである。
- ・ (再掲) 漠然と秋田の恵まれた自然環境の中での生活を希望する県外の移住希望者も取り込めるよう、農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業希望者の職業選択の幅を広げる必要がある。

(4) 多面的機能を有する里地里山の保全について

- ① 野生鳥獣による人的被害や農作物被害を抑制するため、里地里山の保全管理を強化すること。
- ② 粗放的管理や植林なども含め、山間地域における条件不利農地対策を講じること。

【具体的な方策】

① 野生鳥獣の被害抑制に向けた里地里山の保全管理

- ・ 里地里山の適正な保全管理として、野生鳥獣による被害抑制にもつながるよう、地元市町村の協力を得ながら、地域が農地の草刈りや集落と森林の境界付近における藪の下刈りを円滑に進めていけるよう支援するべきである。

② 山間地域における条件不利農地対策

- ・ 山間地域で遊休農地化が懸念される条件不利地については、クルミなど粗放的に管理できる樹木を植栽することや、山林に戻すことなど、多様な手法による保全方法を検討し、実践に移していく必要がある。